

きあな

～豊かさを未来へ～

市政へのご意見は
下記にご連絡下さい

2021年春 第33号

<http://toyo.pbeins.net/>



【発行】豊橋市議会議員 豊田一雄

〒440-0026 豊橋市多米西町三丁目 2-10 【TEL/FAX】 0532(64)6147 【Email】 toyoda-kazuo@toyohashi-shigikai.com

メルマガ「きあな」を月1～2回配信しています。こちらのページからお申込みください。 <http://toyo.pbeins.net/mm.html>

第6次総合計画 基本構想を議決

基本構想とは、10年ごとに市の目指すまちの姿とその実現に向けたまちづくりの基本的な考え方を明らかにするものです。豊橋市では1970年に第1次基本構想が策定され、現在の第5次基本構想は2020年度に終了するため、2030年度を目標年次とする新たな基本構想が1月28日からの臨時議会にはかられました。当初は12月定例会にはかられる予定でしたが、11月の市長選挙で浅井市長が誕生し、新市長の意向を反映するための時間が必要ということで、1カ月先延ばしされたものです。

二日間の特別委員会で審議した後、2月1日の本会議では1名の反対があったものの賛成多数で可決しました。可決後、自民党市議団が提出した附帯決議が審議され、自民党市議団、公明党市議団と諸派3名の賛成により可決しました。

基本構想の概要

基本構想はまちづくりの基本理念と目指すまちの姿とで構成されています。

☆まちづくりの基本理念

まちづくりの基本理念は『私たちがつくる 未来をつくる』です。今、少子高齢化の進行、感染症のパンデミックや自然災害の脅威など、非常に厳しい現実に直面しています。みんながまちづくりを自分事として考え、主体的に、そしてさまざまなパートナーとともに活動していくことで、時代に対応した未来の豊橋をみんなで創造するという思いを表したものです。

☆目指すまちの姿

各分野の理想の姿を明確に示すため、目指すまちの姿として次の8つを掲げています。

1. 豊かな人間性を備え、未来を創る人が育つまち
2. 活力みなぎり、はつらつと働けるまち
3. 命の安全、心の安心が確保されたまち
4. みんなで支え合い、笑顔で健やかに暮らせるまち
5. 互いを尊重し合い、心豊かに暮らせるまち
6. 魅力にあふれ、いきいきとにぎわいあるまち
7. 自然と共生し、地球環境を大切にするまち
8. 暮らしの基盤が整った、便利で快適なまち

附帯決議

市議会では、基本構想の遂行に当たって以下の3点につき市長に要請する決議をしました。

- ▶本基本構想の「目指すまちの姿」について、「未来を担う人を育むまち」は手段となる基盤を意味するはずであり、各分野の理想の姿を明確にした八項目を、本基本構想における「目指すまちの姿」と位置づけ取り扱うこと
- ▶継続的に行政コストの増加を必要とする新たな施策を講じる場合には、それに対応し得る確実な財源について確保または見通した上で行うこと
- ▶今、地球温暖化暴走の脅威に直面していることを踏まえ、コロナ禍による経済減速からの脱却のために、グリーン社会実現に寄与する産業の集積と振興方策の検討を積極的に行うこと



—豊田一雄の主な議会発言—

〈12月議会一般質問〉

昨年11月の市長選挙で新たに浅井市長が誕生し、12月議会冒頭に新市長の所信表明が行われました。これを受け、3人以上の所属議員を持つ会派から代表質問が行われ、最大会派の自民党市議団は団長の豊田一雄が質問しました。

●豊橋新時代の会ニュースにおける市政の現状認識

市長選挙に向けて発行された豊橋新時代の会ニュースに掲載された二つのことについて、現時点の認識について確認しました。一つは市長の多選を批判した記載の中で、「市職員の人事権や各部署の予算配分等を最終的に決定する権限がある」と書いていることについてです。予算の最終決定は議会が行うものであることは地方自治法に規定されており、誤りではないかと指摘しました。

二つ目は、ユニチカ跡地訴訟の名古屋高裁の判決について、豊橋市がユニチカ㈱に請求すべき金額の根拠を「土地売却代金63億円全額請求は、ユニチカへの影響が極めて大きいと減額

し、21億円余をユニチカに請求するよう」と解説したことについてです。判決では、撤退まで生産活動等に使用することがなかった部分の売却代金が21億円余であると説明しており、これも誤りではないかと指摘しました。

どちらに対しても、浅井市長は誤りを認めることはなく、すれ違いの答弁を繰り返しました。



●本市の財政状態等の現状の認識と市長任期末における目指す状態

浅井市長は、市長は経営者でなくてはならないと言っています。経営者にとって重要な仕事の一つは将来の目標を示すことです。そこで、企業で言えば純利益に相当する本市全体会計財務諸表の純資産変動額と、市の公共施設の老朽化比率を示す有形固定資産減価償却率について、それぞれの現状認識と任期末における目指

す状態を聞きました。

これに対しては作成中の市の総合計画(10年計画)の中で財政見通しとして、資産、負債、それから純資産の状況も併せて示していくことを検討しており、この将来の目安を踏まえる中で、毎年の結果を見ながら改善をしていきたいとの答弁でした。

●所信について

12月定例議会冒頭に行われた市長の所信表明の中からは、以下の点について聞きました。

まず、市長任期末までに目指す、人口あるいは人口動態の状態についてです。市長選で浅井市長は人口が県下第5位であることにこだわっていたのですが、答弁は、4年後に人口減少に歯止めをかけることを目標とし、首都圏からの転入者数などを設定することも必要との認識が示されました。

次に浜松三ヶ日・豊橋道路などの道路インフラの重要性については、産業振興や防災の面で必要であり、引き続き充実に取り組むという主旨の答弁でした。国や県への要望については、

選挙に向けた集会で「我々は物乞いではない」と発言していたものの、今回は、これまでの要望活動を高く評価し、今後もしっかり取り組みたいとのことでした。

そして、豊橋あるいは東三河に産業クラスター(ビジネスを支援する専門組織、公的機関、ベンチャー企業を育てるインキュベーター組織などが一定地域に集積した状態)を形成する必要性の認識については、様々な業種の集積を促してクラスター形成に結びつけていくことも必要ではないかと考えているとのことでした。

※このほか、第6次総合計画の見直しの考え方についても質問しました。



〈1月22日環境経済委員会〉

●地球温暖化対策計画について

2021年度から2030年度を目標期間とする第2次豊橋市地球温暖化対策地域推進計画の素案に対して、質疑し意見を述べました。

◎温室効果ガス排出削減目標の設定について

この計画案では長期目標が2050年に80%となっており、この実現に向けて2030年の温室効果ガス排出削減目標を2015年度比26%としています。しかし、昨年10月の菅総理の所信表明では「2050年までに温室効果ガスの排出を全体として0にする」と宣言しています。基準年を国と同じ2013年とし、目標値も国に合わせるべきではないかと指摘しました。

答弁では、今後国において2030年度の目標値や具体的な取り組み方針が示された段階で、本市においてもそれらを踏まえた目標値等の改定が必要になると考えるとのことでした。

◎再生可能エネルギーの地産地消を進めることについて

「自立分散型エネルギーシステムの構築」の効果的な方法として、一定の広さを持つ地域としての取り組み、いわゆるスマートグリッドが考

えられ、地域としてスマートグリッド導入の検討をしていく考えについて聞きました。スマートグリッドとは、最新のIT技術を活用して電力供給、需要に係る課題に対応する次世代電力系統とされる概念です。

答弁では、導入についても積極的に検討していくべきとの認識が示されました。

※このほか、計画の推進に向けてについても質疑しました。



〈1月28日基本構想特別委員会〉

●第6次基本構想について

◎自然と共生し、地球環境を大切にすまちなについて

菅総理は所信表明で、世界のグリーン産業をけん引して行くとも言っています。本市では他市に先駆けて、ソーラー発電の推進、バイオマスエネルギーの利活用、エネルギーの地産地消など、CO2の排出削減に取り組んでいます。そこで、産業の振興や誘致などの取り組みを行うべきと考え、取り組みの基本方針にそのことが記載されていないことについて、その理由を聞きました。

答弁では、具体的な取り組みについては下位計画である環境基本計画や地球温暖化対策地域推進計画の中で示し、推進していくこととしており、グリーン産業の振興は不可欠であり、産

学官連携も含めた積極的な戦略の立案や企業への普及啓発・情報提供に努めていくことが重要であると認識しているとのことでした。

◎スタートアップの促進と新たなビジネスモデル創出支援について

市長は12月定例議会での所信表明で、4点目の施策として「元気を生み出す地方新時代」の二つ目の取組みとして、「(本市の専門性の異なる3つの)大学などとの連携をより深めることで、地域発の技術開発や創業を支援します。」を掲げています。昨年8月の素案と比較したところ、「関係機関と連携し」という文言が追加されています。この文言を追加した意図と、その具体的なイメージについて聞きました。

答弁では、これまで以上に産学官金の連携を

【4面に続く】

深め、地域内外のネットワークを強化していくことが重要であると考えており、その意図を強調する意味で「関係機関と連携し」を追加したとのことでした。

◎財政の見通しについて

純資産の推移として2020年度が3,637億円、2025年度が3,232億円、2030年度が2,933億円となっており、単純にこの変化を解釈すると1年に4.24億円ずつ純資産減少額が縮小されることとなっ

ています。そこで、この計画では、行財政改革による行政コストの縮減をどの程度見込んでいるのかについて聞きました。

答弁では、減価償却費といった非現金支出等に変動がない前提で、1年あたり約5億円のコスト縮減が必要になるとのことでした。

※このほか、豊橋で”若者”や”女性”が働きたくなる仕事の創出について、スマートシティ化についても質疑しました。

市政トピックス

総合計画の改定に合わせ各種計画の改定が進行

豊橋市行財政改革プラン2021-2025、豊橋市シティプロモーション推進計画、豊橋市「スポーツのまち」推進計画、豊橋市環境基本計画、豊橋市教育振興基本計画、豊橋市地域福祉計画、豊橋市高齢者福祉計画、豊橋市都市計画マスタ

ープラン、豊橋市市街地活性化基本計画、など様々な計画の改定作業が進められています。資料をご希望の方は、1面の豊田一雄連絡先までご一報ください。

多米の地域情報

町自治会などの要望により安全対策が行われました。

◎内山川の河川敷内の樹木を伐採

内山川の河川敷内には実生の樹木が沢山大きく育ち、大雨の際に流れを妨げる恐れがありました。管理者である愛知県県に要望を重ね、今年1月にはきれいに伐採をしてもらうことができました。



◎岩崎町バス道路にポストコーン設置

岩崎町の子どもさん達の多米小学校への通学路となっているバス道路は、歩道がないためこれまで路側帯を青色舗装するなどしてきました。この程、危険な交差点にポストコーン(赤いポール)を設置してもらいました。